

事業レビューシート(EBPM調書)

事業名	埼玉の木みんなで使って豊かな暮らし応援事業	課・担当	森づくり課木材利用推進・林業支援担当	担当者(内線)	
-----	-----------------------	------	--------------------	---------	--

EBPMによる検証(ロジックモデル)

① 将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な県産木材の住宅等への利用拡大が図られることにより県産木材の供給量が令和8年度には12万m3になり、人工林の循環利用が促進され、活力ある森林が再生される。また、二酸化炭素の吸収・固定機能など森林の公益的機能の高度な発揮によって、安心・安全な生活の維持・増進にも寄与する。 県産木材の利用が、最も木材を使用する量が多い住宅分野や公共施設において更に拡大するとともに、民間の非住宅分野においても広がっている。 	③ 課題 (将来像と現状との差についての分析)	【課題】 令和8年度の県産木材供給量12万m3を達成するためには、木材使用量が多い民間住宅をターゲットに県産木材の活用を促す必要があるが、以下のような課題が挙げられる。 ①住宅を購入する消費者は、県産木材は高いというイメージを持っている。また、県産木材に対するこだわりよりも価格を重視する傾向が高いため、県産木材のよさに対する理解が十分とはいえないため、県産木材の理解を深めてもらう必要がある。 ②輸入木材を材料に住宅を建設する工務店は、県産木材を調達する方法がわからないことから、川上から川下までのサプライチェーンの構築が進んでいないため、その構築を進める必要がある。
② 現状	<ul style="list-style-type: none"> 本県人工林は成長に伴い森林資源が充実してきているが、木材価格の低迷や、川下のニーズ(量・質・価格)を正確に把握できないことから、森林所有者は伐採に踏み切れず伐採・再造林が低調で、令和2年度の県産木材供給量は目標10.3万m3に対し9.6万m3と目標を下回っている。 県内の新築木造住宅に使用される木材は約100万m3と推計されるが、そのうち県産木材の利用は5%に相当する5万m3程度にとどまっている。 		

④ 投入 (インプット=予算)	⑤ 事業概要 (アクティビティ)	⑥ 事業実績 (アウトプット)	⑦ 事業実績から得られる成果 (アウトカム)
R3予算額 53,223千円 うち一財 0円	<ul style="list-style-type: none"> さいたま県産木材認証材※(以下、「認証木材」という。)を60%以上使用した住宅等の新築・改築、内装木質化に対する支援 ※県産木材であることを証明して、需要者に供給する制度。県産木材の生産から加工・流通に至る生産履歴を「県産木材販売伝票」により確認する。 	【活動指標】 ①認証木材を60%以上使用した住宅の新築等の件数 ②認証木材を60%以上使用した住宅の県産木材使用量 ③県産木材取扱工務店数 【活動実績】 ①認証木材を60%以上使用した住宅の新築等 R4 200戸(見込)、R3実績 185戸、R2実績 219戸、R1実績 192戸 ②R4見込 2,740m3、R3実績 2,534m3、R2実績 3,000m3、R1実績 2,630m3 ③R4見込 273店、R3実績 258店、R2実績 243店	【成果指標】 ①認証木材の民間使用量※1(目標:2万m3(R8年度)) ②県産木材の供給量の増加(目標:12万m3(R8年度)) 【成果実績】 ①R4見込 10,423m3、R3見込 8,833m3、R2実績 7,486m3、R1実績 7,740m3 ②R4見込 92,500m3、R3見込 90,000m3、R2実績 96,000m3、R1実績 97,000m3 ※1 さいたま県産木材認証材の製材品量のうち、公共建築物を除いた県産木材使用量

⑧ 事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠

【定量的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、消費者の好評や工務店の県産木材調達ルートの確保等により認証木材の民間使用量は増加している。事業開始以来のその波及効果を見ると、認証木材の民間使用量は平成25年度の2,753m3から令和2年度の7,468m3へと2.7倍増加している。それを未来に投射すると令和8年度には20,208m3まで増加することが期待できる。 本事業の実施以降、県産木材供給量(5か年計画指標)は平成25年度の82,000m3から令和2年度の96,000m3に増加している。本事業による増加分4,715m3は県産木材供給量の増加分14,000m3の約33%を占めている。それを未来に投射すると令和8年度の県産木材供給量は約11万m3まで増加することが期待できる。 これでも目標値の120,000m3には届かないため、木促法改正に伴う民間施設の木造、木質化を推進し、残り10,000m3の不足分を埋めて目標達成を目指すため、本事業は目標達成に不可欠である。
【定性的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度からは、応募開始から9月には予定の申込数に達し、県産木材の認知度が広がっていることを示している(消費者の県産木材に対する理解の向上)。 本事業開始前の県産木材取扱工務店は24店(H25)、R3は258店と約10倍に増加し、取扱店のすそ野が広がっている(サプライチェーンの構築に広がり)。 工務店が建てた県産木材を使用した住宅が好評で、施主の仲介による同工務店の県産木材を使用した住宅建設につながった事例があった。

事業手法に係る自己検証

検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	「森林と生活に関する世論調査」において、森林の有する多面的機能のうち期待する働きについて国民に尋ねたところ、9つある選択肢のうち「木材を生産する働き」に対する期待が、平成11年の最下位から令和元年の5位までに上がってきており(※)、社会の木材生産に対するニーズが高まってきていることから、県産木材の活用促進という事業目的は社会ニーズを的確に反映している。(※令和3年版森林・林業白書)
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	森林所有者、製材業者、工務店等川上から川下までの広域的な連携を必要とする取組であることから、県が実施するべきである。また、民間のサプライチェーンはまだ発展途上のため、現時点においては民間等には委ねられない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	令和8年度の県産木材供給量12万m3達成に向けて、消費者の県産木材は高いというイメージの払しょく、工務店の県産木材の調達ルートの確保を図るため、必要かつ適切な事業である。また、団体や政党の要望もあり優先度が高い事業である。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか。	○	同様の補助制度を実施している他県の状況等(補助単価20,000円/m3の例が多い)と本県の財政状況を鑑み17,000円/m3と設定しており、受益者負担は適切に設定されている。
	用途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	県産木材の使用量に応じた補助(県産木材使用量m3×17,000円、かつ上限34万円)であり限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	本事業の採択要件は「県産木材」である。一部の市で実施されているが、「市内産木材」を要件に本事業に上乗せを行っているため、重複補助ではない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	申請書類の簡略化に伴い、補助団体の審査事務及びそれに伴う事務経費を削減するなどコスト縮減と効率化に努めている。梁桁に上乗せ補助制度を創設し、施策の実効性に係る効率化を図ってきた。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業で想定していた直接的効果(県産製材品使用量2,740m3/年)にプラスして、県産木材製材品の誘発効果(H25からR2の間に2.7倍)が認められ、想定を上回る成果をあげている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	施主に補助することで、住宅に携わる全ての木材関連事業者(工務店、プレカット工場、製材工場、素材生産者、森林所有者)に県産木材の積極的利用のインセンティブを与えるため効果的な事業である。また多くの県で同様の事業を実施しており、他県では上限100万円の事例もあるが、本県は上限34万円であり低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年間200棟の目標に対し、ほぼ見込み通りの実績が得られている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	内覧会や住宅ツアーに協力いただいたり、コンテストに出展するなど、県民へのPRに有効に使われている。

総合評価 **A**

関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

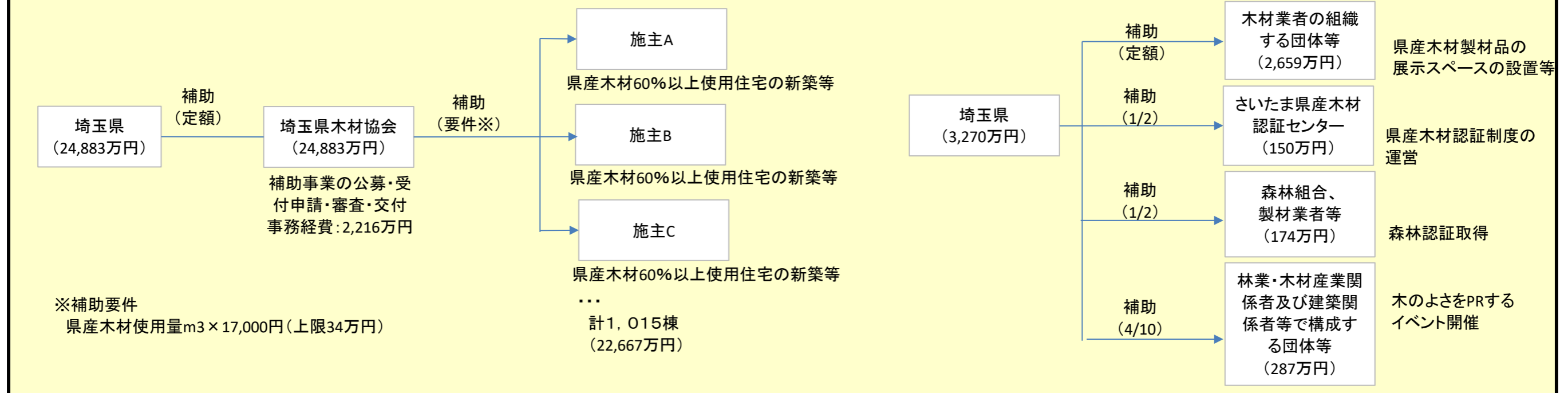
事業レビューシート(EBPM調書)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和3年度	1 県産木材の利用支援	47,500	0	0	0	47,500	0	46,133	97.1%
	2 事務費	5,723	0	0	0	5,723	0	5,308	92.7%
令和2年度	1 県産木材の利用支援	47,500	0	0	0	47,500	0	47,500	100.0%
	2 事務費	5,903	0	-502	0	5,401	0	5,257	89.1%
令和元年度	1 県産木材の利用支援	42,500	0	0	0	42,500	0	42,500	100.0%
	2 県産木材の供給支援	1,500	500	0	0	1,500	500	1,440	96.0%
	3 県産木材の魅力発信	846	572	0	0	846	572	846	100.0%
	4 事務費	5,903	0	0	0	5,903	0	5,610	95.0%
平成30年度	1 県産木材の利用支援	42,500	0	0	0	42,500	0	42,500	100.0%
	2 県産木材の供給支援	17,090	500	-2,550	0	14,540	500	14,540	85.1%
	3 県産木材の魅力発信	1,346	846	0	0	1,346	846	1,346	100.0%
	4 事務費	7,415	0	-115	0	7,300	0	7,156	96.5%
平成29年度	1 県産木材の利用支援	42,500	0	0	0	42,500	0	42,500	100.0%
	2 県産木材の供給支援	17,000	500	0	0	17,000	0	13,850	81.5%
	3 県産木材の魅力発信	900	900	0	0	900	0	675	75.0%
	4 事務費	8,005	177	0	0	8,005	0	7,464	93.2%

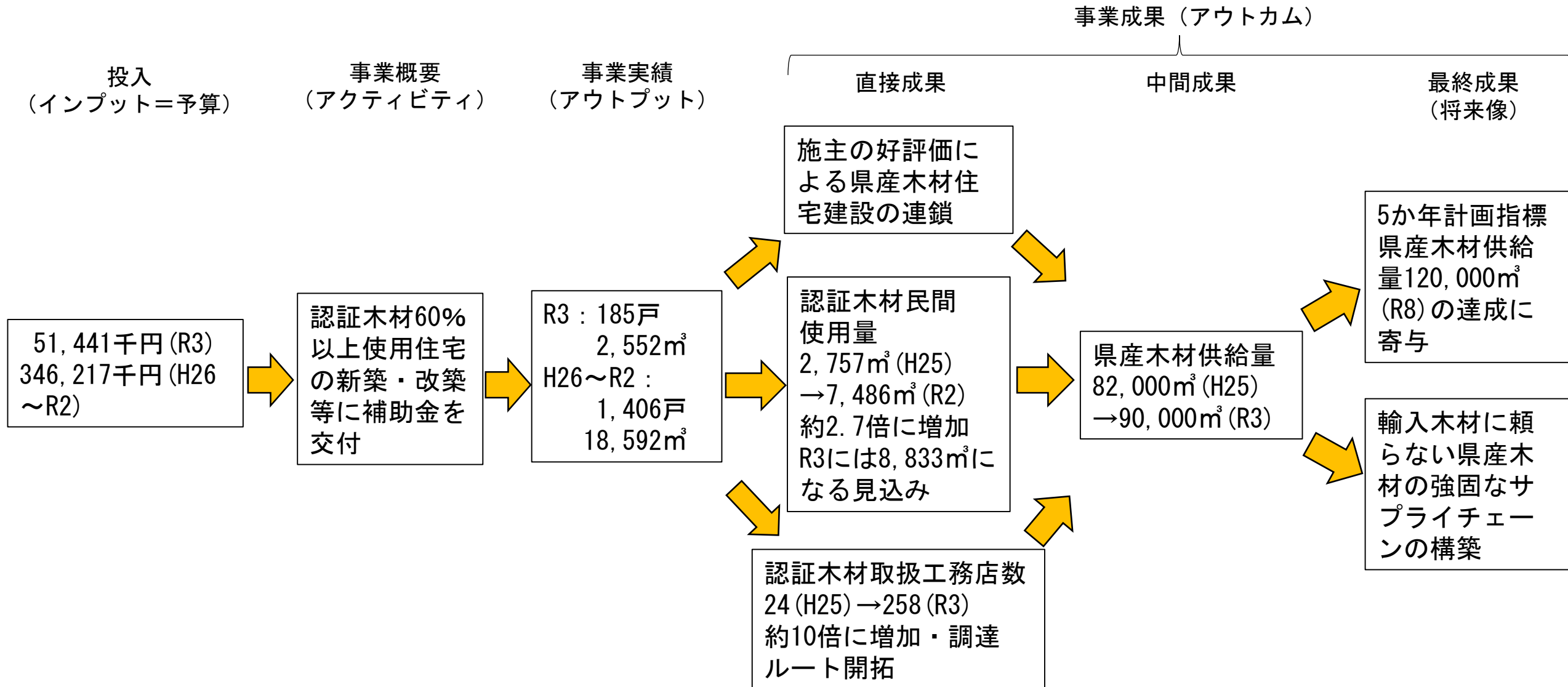
資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(H29からR3まで)を明記

1. 県産木材の利用支援 + 事務費(H29~R3)

2 県産木材の利用支援、3 県産木材の魅力発信(H29~R1)



ロジックモデル（フローチャート）



事業概要

住宅・事務所・店舗等の新築・改築・内装木質化における県産木材の使用に対する支援を行い、県産木材の利用拡大につなげる。

(1) 県産木材の利用支援 47,500 千円

(2) 事務費 5,610 千円

事務局の説明

< E B P M の観点からの課題 >

県産木材の量・質・価格などのニーズの把握が必要であると書かれているが、それを課題として設定していない。

県産木材の利用拡大には川上（伐採）から川下（木材販売）までのサプライチェーン構築を進める必要があるが、それを把握するアウトカムが設定されていない。

アウトプットである県産木材を 60% 以上使用した新築住宅の件数と使用量の増加がアウトカムである県産木材の使用量や供給量の増加にどの程度寄与したのかを示すことができていない。

「県産木材利用拡大事業」や「都市と山をつなぐ木造施設整備支援事業」など県産木材の利用促進を目的とした事業が複数あり、これらと重複している。

担当部局の説明

< 事務局の提示する課題についての説明 >

本県の人工林は成長に伴う森林資源が充実してきているが、木材価格の低迷や、川下のニーズ等がうまく把握できてないことにより、森林所有者は伐採に踏み切れていない。令和 2 年度の県産木材の供給量は、目標 10.3 万 m³ に対して 9.6 万 m³ と目標を若干下回っている状況である。

輸入木材を材料に住宅を建築する工務店が、県産木材を調達する方法がわからないということが見受けられているので、川上から川下までのサプライチェーンの構築を進める必要がある。

本事業の実施により、認証木材の民間使用量は増加している。本事業の実施以降の波及効果としては、平成 25 年の 2,753 m³ から令和 2 年度の 7,468 m³ と、2.7 倍程度増加している。令和 8 年度には 2 万 m³ あまり増加することが期待できると推計している。

本事業の実施以降県産木材供給量が、平成 25 年の 8 万 2,000 m³ から令和 2 年度まで 9 万 6,000 m³ と増加しており、本事業による認証木材増加分 4,715 m³ は、県産木材供給量の増加分である約 1 万 4,000 m³ の約 33% を占めている。

県産木材を取り扱っている工務店数は、本事業の開始当初の平成 25 年は 24 店舗だったが、令和 3 年度に 258 店舗、10 倍程度に増加しており、サプライチェーンの構築に繋がっていくことを期待している。

議事の概要

< A委員 >

委員：住宅メーカーが建築する建売販売の住宅に対して、この事業を使うというよりは、家を建てたい人が注文住宅として県産木材を使うというイメージの方が正しいのか。

担当部局：注文住宅で建てる方が利用することが多い。

委員：森林認証取得とは、埼玉県の木材であるという認証か。

担当部局：どこの山で切られた木材かという伝票が川下に流れる形で、産地を証明するものである。

< B委員 >

委員：取り扱う工務店というのは、ハウスメーカーの傘下にある工務店か町の工務店かどちらか。

担当部局：大手のハウスメーカーの傘下よりは地場で活動されている地域密着型の工務店の方が多い。

委員：施主の高評価による県産木材住宅建設の連鎖とは何を指しているのか。

担当部局：施主が家を建て、新築祝いに職場の仲間などを招いて、招待客のうち住宅を建てることを考えている方から口コミで評判が伝わり、同じ工務店で家を建てるということを示している。

< C委員 >

委員：認証木材の民間使用量は平成 25 年から令和 2 年度で増加した 4,715 m³が本事業による増加分だという根拠は何か。

担当部局：平成 25 年までは、県産木材の認証木材の使用量は、上がったりがったりしていたが、平成 26 年から本事業を開始することによって、確実に右肩上がりとなっている。

委員：平成 26 年以降の増加分をすべてこの補助の効果だと言い切れるのか。

担当部局：一番使われている分野が住宅分野であるのは間違いないと認識している。

委員の評価及び意見

< A委員 > B（廃止又は再構築すべき）

直接効果の「施主の高評価による県産木材住宅建設の連鎖」にはロジック・エビデンスがない。事業によって県産木材を使った住宅が増えたかどうかの「識別」はできているのか。輸入材の価格上昇（ウッドショック）もあり、自ずから国産木材（ひいては県産木材）への需要が増えているのではないか。

事業の対象になりやすい注文住宅と建売り住宅の間で県産木材の使用割合の違いをみるのも一案。

< B委員 > B（廃止又は再構築すべき）

EBPM 調書の将来像とロジックモデルの将来像が一致していない。補助金の交付によって施主が高評価し、更に県産木材住宅建設の連鎖へとい

うロジックは希望的観測や願望の域を出ない。実際にどの程度結びついたのかが把握されておらず、効果が不明であり、ゼロから事業を再構築すべきである。

< C委員 > A (継続すべき)

効果の定量的な把握がなされておらず、事業の有効性のエビデンスも明らかではない。定量的な把握に限界があるとしても、本事業による川下での認証木材利用促進と、川上～川下にわたるプロセスに働きかける他の諸事業との関係を検討し、より明確化すべき。

国内産木材の市況や本県木材の価格競争力の推移など、市場環境の変化を織り込んで本事業の認証木材利用推進効果を推計する等の努力をし、本事業の有用性や課題をより説得的に示すべき。

有識者会議を踏まえた評価

【B（廃止又は再構築すべき）】

事業の効果が定量的に把握されておらず、事業の有効性を示すエビデンスも明確でない。具体的には、補助金の交付によって施主が好評価し、さらに県産木材住宅建設の連鎖へというロジックは希望的観測や願望の域を出ない。

定量的な事業の効果検証ができるようゼロから事業を再構築すべきである。

有識者の意見から考えられる方向性

県産木材の利用拡大が進まない原因を分析し課題を明確にした上で、事業を再構築することが必要である。

その際には県産木材の利用拡大を目指す他の事業の整理・統合を含め、事業効果を検証できる成果指標を設定した事業モデルとなるよう留意していただきたい。

【令和5年度当初予算】

予算額

【令和5年度】

事業費	53,410 千円
うち一財	0 千円

【令和4年度】

事業費	53,110 千円
うち一財	0 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

当事業については廃止とし、令和5年度新規事業として事業内容を再構築し、補助対象を施主から工務店等に変更した。

【令和5年度当初予算への反映状況】

補助対象を施主から工務店等に変更することにより、県産木材活用の波及効果を高めた。

補助開始前及び補助活用年度から3年間県産木材の使用量の報告を義務付けることにより、定量的に波及効果を把握することができる。

県産木材の使用割合の下限を60%以上から40%以上にすることにより、県産木材を使用することのハードルを下げ県産木材活用の波及効果を高めた。

製材工場、プレカット工場及び材木店等の県産木材認証事業体と工務店等が安定供給協定を結ぶことを条件としたことにより、継続的に工務店等が県産木材を活用できる環境を形成する。

補助条件として、補助を受けた後も県産木材の活用を求める条項を追加した。